

平成21年度町田市教育委員会

第7回定例会会議録

- 1、開催日 平成21年（2009年）10月9日
- 2、開催場所 第三、第四会議室
- 3、出席委員
- | | | |
|-----|---|------|
| 委員 | 長 | 富川快雄 |
| 委員 | | 岡田英子 |
| 委員 | | 井関孝善 |
| 委員 | | 高橋圭子 |
| 教育長 | | 山田雄三 |
- 4、署名委員
- | | |
|-----|--|
| 委員長 | |
| 委員 | |
- 5、出席事務局職員
- | | |
|-------------------|-------|
| 学校教育部長 | 白井一生 |
| 生涯学習部長 | 鍵溝慶一 |
| 学校教育部参事（兼） | 田村俊二 |
| 教育総務課長 | |
| 教育総務課副参事 | 小瀬村利男 |
| 施設課長 | 金子敬 |
| 施設課学校施設管理センター担当課長 | 藤川満正 |
| 施設課副参事 | 佐藤卓 |
| 施設課主幹 | 梅村文雄 |
| 学務課長 | 坂本喜信 |
| 保健給食課長 | 高橋良彰 |
| 指導課長 | 小泉与吉 |
| 指導課教育センター担当課長 | 前田増穂 |
| 指導課副参事 | 飯島博昭 |
| 指導課主幹 | 吉川清美 |
| 指導課主幹 | 谷博夫 |
| 統括指導主事 | 山口茂 |

指導主事	鈴木 淳
生涯学習部参事（兼）	天野 三男
生涯学習課長	
生涯学習課文化財担当課長	水嶋 康信
生涯学習課主幹	谷澤 繁
生涯学習部参事（兼）	守谷 信二
図書館長	
図書館市民文学館担当課長 （町田市民文学館長）	新田 善壽
図書館主幹	近藤 裕一
公民館長	手嶋 孝典
書記	羽生 謙五
書記	福元 貞栄
速記士	帯刀 道代

（株式会社ゲンブリッジオフィス）

6、提出議案及び結果

議案第45号	教育委員会職員の10月1日付け人事異動の臨時専決処理に関し承認を求め ることについて	承認
議案第46号	職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認
議案第47号	都費負担教職員の転任に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めること について	承認
請願第2号	自国の伝統・文化を大切にすることを育む取り組み - 御即位20年祝賀行事を 機会に - に関する請願	不採択

7、傍聴者数 6名（請願人1名を含む）

8、議事の概要

午前10時00分開会

委員長 おはようございます。ただいまより町田市教育委員会第7回定例会を開催いたします。

本日の署名委員は井関孝善委員です。

日程の変更をお願いします。日程第2、議案審議事項のうち、議案第45号、第46号、第47号は、いずれも人事案件でございますので、非公開審議ということで、日程第4、報告事項終了後、一たん休憩をとり、関係者のみお残りいただいて審議をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告に入ります。

教育長から説明をお願いいたします。

教育長 それでは、9月25日の教育委員会定例会以降の主な活動状況について報告をいたします。25日から今日までということですので、2週間、余り日がないので、そう多くはございません。

28日、社会教育委員の会議から中間答申がございました。中身は、「町田市における生涯学習センターの機能、学習機会の提供のあり方について」です。詳しくは、今日の報告事項の5番目にございますので、内容については省略をさせていただきます。

30日、市長と教育委員との懇談会、これにつきましては、来年度の予算に向けて、市長と約1時間、各教育委員と懇談をしたところでございます。

10月2日、第50回町田市中学校対抗陸上競技大会がございました。野津田の陸上競技場でありました。当日はあいにくの雨でしたが、生徒については一生懸命やっております。当日も大会新等々も出ているところでございます。

同じ日ですが、小野忠重展の内覧会がございまして、これは国際版画美術館ですが、出席をしております。

10月4日、音楽座ミュージカルフェスティバルが市民ホールでございました。これは、多摩・島しょ子ども体験塾ということで、町田市、多摩市、稲城市の3市で行っているもので、当日は子どもたちが音楽座の方からレッスンを受けまして、その演目を演じたり、あるいは音楽座の方々がミニコンサートを開いたりということで実施をされました。多摩市、稲城市からも出席をいただいております。

7日、東京都市教育長会幹事会・定例会が東京自治会館でございまして、主な内容としては、1月に東京都教育委員会と26市の教育長会との懇談会がございまして、それ

へ向けての質問事項についての第1回目の打ち合わせが主なものでございました。

以上でございます。

委員長 両部長から何かございますか。

学校教育部長 それでは、私から報告させていただきます。

9月29日ですけれども、本町田中学校の通学区域の審議会がございました。これにつきましては、本町田中については2011年3月で閉校という形になりますけれども、この7月から3回にわたりまして通学審議会を、関係者の皆様と審議してまいりました。その関係で、29日に一定の結論が出て、答申が出される予定でございます。内容につきましては、本町田中学校が閉校後の通学区域を、町田第三中学校と山崎中学校に区分けをするということで、今回報告いただいた内容につきましては、本日の教育委員会定例会の中で、報告事項の1点目で詳しい内容を報告させていただきます。

続きまして、10月6日、町田市議会本会議が開催されまして、その中で決算報告がなされました。学校教育部に関しましては、防犯ブザー、自分の身を守るという意識を子どもたちに持ってもらいたいということを初め、給食関係では、強化陶磁器の早期導入など、9点の内容についてご指摘をいただいた内容でございます。

以上でございます。

生涯学習部長 私からは、9月26、27日、公民館の障がい者青年学級の大地沢合宿が始まりまして、冒頭出席をいたしました。

2点目といたしましては、10月6日、議会の関係で、学校教育部と同様でございますが、決算特別委員会の報告がなされまして、5点ほどの指摘、ご意見をいただいたところでございます。内容としましては、障がい者青年学級の充実等を図られたい等の5点についてのご意見をいただいております。

以上です。

委員長 それでは、各委員からありましたらお願いします。

井関委員 本日は、小学校と中学校の指導主事訪問、それから、中学校の陸上競技大会について簡単に報告いたします。

まず9月30日の高ヶ坂小学校ですけれども、研究授業は、初任の女性教員による1年生の国語の授業でした。初任といっても堂々としていて、1年目とはとても見えない授業でしたし、ご本人も大変包容力のある性格と見えて、低学年の先生には最適だなと感じました。クレーンの模型やロールプレイなどを入れて、子どもたちを飽きさせず、理解を深め

ていました。

授業後の協議会では、同僚の先生方が厳しいコメントをずばり、ずばりと述べていました。例えば「持ち上げる」と「つり上げる」の区別をしっかりとか、あるいは教科書の一斉読みを1回しかやらなかったが、覚えられないのではないかなどです。しかし、一緒に準備された先輩の先生が、これは既に予備の授業をやって改善したもので、子どもたちは家庭でも音読カードの宿題でやっているというようなことをカバーしていました。研究の授業の準備に大変な時間をかけたに違いないと思うのですけれども、初任の先生は、このように、ほかの先生方との討論を経て、切磋琢磨して成長していくんだなという生の場を見ることができました。

次は、10月7日、台風前日の真光寺中学校の指導主事訪問です。ほかの委員も触れるかと思しますので、先生方の工夫という点で1つだけ紹介しておきます。2年生に対する技術の授業で、ラジオの基板のハンダづけをしていました。私の時代のハンダづけとは大きく違って、細いハンダごてと細い糸ハンダを使ってやるのですが、まず、ハンダづけしようとする基板上の穴を3秒間温めてから、糸ハンダを近づけて、ダイオードの線をハンダづけすることと、ハンダが固まった後、その色が鈍いときは、もう一度ハンダごてを当てて、光るようにということで注意を与えていました。

現在ほとんどの電気製品には基板が使われていて、ハンダづけが悪いので故障になるということが非常に多いのですけれども、基板のハンダづけ箇所を一つ見るのは面倒なので、修理を頼むと、すぐ基板全体の交換となって、修理費は高くなりますし、最近では回収されるようになりましてけれども、部品に使われている金なども無駄になってしまっていました。この辺の技術は品質管理の基本だと思うのですが、この先生は、ハンダごても生徒自身がつくるようにして、結果としてそのハンダごては生徒のものになるわけです。生徒に考えさせて実験させながら理解させる工夫をされていました。

もう一つおまけですけれども、家庭科でプリンをつくっていました。そのレシピ、つまり、作り方ですけれども、天井から垂れているクリップにとめてありました。これですと、机の上に置く必要はありませんし、またグループのだれも見ることができるということで、工場の作業台ではこのような指示書がつり下げられているのを見たことがあるのですけれども、自分の家の台所でも通用するなと思いました。

次に、10月2日、野津田の陸上競技場で行われた町田市中学校対抗陸上競技大会を見学しました。雨の中、精いっぱい走り、跳んでいるのですけれども、電光掲示板が使われて

いませんでした。大きな競技場で自分の成績が電光掲示板にあらわれれば、どんなに喜んでくれるのかなと期待して行ったのですけれども、昨年につき、今年もだめでした。昨年は壊れていたようですが、今年は別の原因で、そばにおられた校長先生にお聞きすると、お金のせいだということでした。

担当の部署の人に、スポーツ振興計画の策定には学校教育のことを忘れないでほしいと言ったのにと、半分、文句調でお聞きしますと、お金よりも操作者の問題のようです。体育協会の人などは講習を受けていて、自分でやれるようになっているようですけれども、中学校でも、先生が何人か講習を受けられれば、使用は可能になるのではないかなと思いました。当日、雨の中、外の小さなテントの中でずっとアナウンスされた先生がいらっしやいましたが、そういう1人の先生に負担をかけるのはつらいのですけれども、何人かで操作をすることができれば、中学生の感激も一層増すのではないかなと思いました。

以上です。

岡田委員 10月2日の小野忠重展の内覧会に行きました。版画美術館そのものはもう教育委員会の管轄ではないのですけれども、こちらのところで毎回、友の会の方々がお手伝いをしてくださっていて、本当に心のこもったお手伝いをしていただいているということから、版画美術館での活動が会員の方に有意義であり、楽しいものであることがうかがえ、とても感謝するとともに、やはり生涯活動の場所を提供するというのは意味があることだと感じました。

それから、本町田小学校の道徳授業地区公開講座に行つてまいりました。たくさんの保護者の方、地域の方、地域の方はスクールボード、ボランティアコーディネーター、青少年健全育成の方、町内会長さんを含めて、本当に多くの地域の方が参加してくださっていて、やはり学校を開放する、コミュニティーに開放した学校を目指している校長先生の賜物ということもあるなというふうに感じました。子どもたちも大変落ちついて授業を受けていて、それぞれに工夫のされた道徳授業を見せていただきました。

それから、真光寺中学校のほうでは、研究授業が英語の授業でした。大変力のある先生による授業でした。大変盛りだくさんの授業展開で、ビデオを見たり、歌を歌ったり、自分たちで要約をしたりということで、子どもたちがとても自然な形で、それに積極的にかかわることができるような授業展開で、すばらしいなと思いました。

特に普通は中学生ではやらないのですけれども、段落分けをして要約してねというような指導がされていて、英語ではやはり何を言っているかという、その内容を大きく把握す

るといのはとても大事なことなのに、なかなかそこを学校の授業で勉強することがないんですね。どうしても逐語訳のほうに時間をとられているのが現状なんですけれども、この先生は、要約をつくってちょうだいというふうにおっしゃられたのがとても新しい感じもしましたし、同時に重要なことなので、ぜひそうした方向を、ほかの先生方もなさってくださるといいなと思いました。

今回、活動報告が余りたくさんないので、これまで見させていただいた授業への一般的な感想を述べたいと思います。まず1つには、国語科あるいはそれ以外の授業でも、子どもたちに書いてもらっている文章の長さが短くなっているような気がします。子どもたちがもっと長い、例えば原稿用紙で言うならば2枚とか3枚とかというような作文を書く機会が昔に比べて減っているのではないかなというふうに感じます。

そうした長い文章を授業時間に書くというのは、授業時間確保ということでは、とても難しいことかもしれないのですけれども、やはり子どもたちが頭を使って考える、自分たちの意見をまとめるというような、応用の力を身につけるには重要なことかと思しますので、そうした時間があつたらいいなと思います。

ただ、これも指導主事訪問とか、道徳授業とかの時間で、私たちが見に行くということもあって、先生方が授業を見ていただきたいという思いを持たれて、割合にカリキュラムがきゅっと詰まっているせいなのかもしれないのですけれども。

もう1つ思うのが、授業時間中に少し忙しい、内容が詰まり過ぎなんじゃないかなと思うときがあります。子どもたちがもう少しぼおっと、ゆっくり考える時間というのが確保されると本当はいいなと思いました。

以上です。

高橋委員 9月、10月と指導主事訪問に3つの小中学校に行ってまいりました。井関委員や岡田委員の内容と重なりますけれども、発表させていただきます。研究授業をそれぞれ3つ見せていただきましたが、どの授業も印象に残るよいものでした。

9月16日、鶴川第一小学校での国語の研究授業は、教職7年目の中堅の先生の授業でした。授業の導入に、子どもの興味、関心をぐっと引きつける、みんなは目玉焼きに何をかけて食べますかという質問をし、子どもたちは、ソースとかしょうゆ、塩、ケチャップなど多くの意見を出していました。当然だと思っていた自分の家の味つけがそれぞれ違うことから、みんなが1人1人違う存在だということに気づかせ、そこからユニバーサルデザインのアイデアを考えさせ、互いの意見を聞き合うという授業でしたが、多くの子どもが

どんどん発表し、それを先生が本当に上手に受け、答え、どんどん授業を盛り立てていくという見事な授業だったというふうに感じました。

また、9月30日、高ヶ坂小学校での国語の研究授業は、初任者の先生の授業でした。初々しく、しかも先生のにこやかで優しい雰囲気は1年生の子どもたちを包み込み、子どもたちがリラックスして授業を楽しんでいる様子がうかがえました。この日は研究協議会にも参加しましたが、初任者の先生の授業内容について、ほかの先生方が活発に意見をしてくださり、先生方でこの初任者の先生を育てていこうという思いが伝わり、大変うれしく思いました。この初任者の先生はこれからどんどん授業力がついていけるんだということを感じました。

また、10月7日、真光寺中学校での英語の研究授業は、教職25年目のベテランの先生の授業でした。今まで見てきた中学校の授業とは一風違って、数多くの視聴覚教材を用いて、今日学ぶところのマルチン・ルター・キング牧師の演説の内容を十分理解できる工夫がされていました。授業の最初に、その時間の授業のねらいと流れが板書され、生徒が見通しを持って臨めるようにしてあり、ワークシートで単語の練習をした後、小テストがあり、前時の復習である文法の説明も大変わかりやすく工夫されていました。ピクチャーカードや絵本を用いて奴隷制度の歴史を学んだ上で、英語で書かれた教科書の内容を十分に理解できるように、さまざまな教材が次から次と出てきて、どんどん授業へと引き込まれるように構成されていました。ベテランの先生のなさるすばらしい授業だったと思います。

この3回の研究授業で、初任者の先生、中堅の先生、ベテランの先生、それぞれの教職経験の中で、切磋琢磨して授業をなさり、それをほかの先生方が意見したり、協力したりして支えてくださり、町田市の教育に本当に真剣に向かってくださっている様子がうかがえたことを本当にうれしく思いました。

岡田委員からも出たのですけれども、10月3日、本町田小学校の道徳授業地区公開講座に行ってみりました。社会教育委員の脇恵先生が、今子どもたちが育つ居場所づくりということで講演をしてくださいました。内容は、子どもたちを私たち大人が見守り、地域の特色を生かしてその行事にかかわらせたり、子どもたちをグループで育てる地域ぐるみのコミュニティーづくりの大切さなどを話してくださいました。

その後に校長先生とお話した際に、「まちとも」という子ども遊び場見守り事業の活用を大事にしていきたいとおっしゃっていました。ここの教育委員会で考え出されたものではないのですけれども、この「まちとも」とも、私たち学校教育のほうも連携してやって

いくためにも、私たちも「まちとも」のことをもっと知りたいなと思って帰ってきました。

本町田小学校の先生も、鶴川第一小学校の先生も、ボランティアコーディネーターの方々の活躍を本当にすごく喜んでくださっていました。最初は活動内容が手探り状態で、ボランティアコーディネーターさんたちも困っていたようですけれども、今では学校を運営するに当たり、本当に大切な役割を果たしてくださっているということを改めて聞くことができ、このボランティアコーディネーターの大切さをまた感じました。

以上です。

委員長 ありがとうございます。それぞれの学校を訪問されたり、行事に参加されての感想が述べられました。

井関委員からの電光掲示板の使用については、昨年も触れられたのですが、これは直接の管轄ではないかもしれないのですが、なかなか使用できない実情というのは、財政的な面と人的な面と2つ挙げられているようですけれども、何か補足というか、説明はございますか。——直接ないのかな。担当じゃないんですかね。

我々としては、せっかく参加した生徒たちの名前なり記録なりが、あそこに大きく出されることによって、さらにやる気が出たり、成就感、満足感が満たされるのではないかな。せっかくあるのだから、ぜひ使ってほしいなという気持ちがあるわけですが、担当者はここにはいないですね。

学校教育部長 直接ではございませんけれども、終わった後、荒木文化スポーツ振興部長に私のほうで確認しました。そうしましたら、荒木部長もどうして使えないのかと疑問を持っていましたけれども、操作方法がちょっと一般的じゃないというか、何か特殊なものがあって、それが使えない原因じゃないかというようなことは推測してはいたけれども、それ以上は聞きませんでした。来年もずっと継続する事業でございますので、その辺については今後確認していきたいと思っています。

委員長 そういう同じ考えの方はほかにもいらっしゃると思うので、ぜひ前向きに今後検討していただきたいと思います。

それから、岡田委員から、幾つかの学校の授業を参観する中で、最近の子どもは書く文が短い傾向があるのではないかな。逆に言うと、長い文を書くのが不得意な傾向があるのではないかなという指摘がありました。これは確かに私も同意見であるのですが、文だけではなくて、話し言葉も同様で、例えば先生があることを発問しても、かわいそうとか、よかったとか、単発的な単語がぼんぼん出る反応で、自分の考え方や思いというも

のを長い言葉で表現することが不得意というか、できにくい状況がある。それが岡田委員の場合には、文でもあるのだという指摘だったのですけれども。

結局これは子どもの話す、あるいは書くという国語の大きな領域の中の2つだと思うのですけれども、ほかにも読むとか、幾つか領域があるかと思いますが、書く、話す領域の指導かと思います。表現力の問題だと思いますけれども、指導課で何かお考えがありましたら。

統括指導主事 今委員長がおっしゃったとおり、国語科には、話すこと・聞くこと、それから、読むこと、書くことと、言語事項ということで、3領域と1事項がございます。特に話す、聞く、書くという表現の活動については、子どもたちによって能力差が非常に開きやすい、そういう領域でもあると思います。

書くことの能力の育成そのものについては、国語科で小中9年間通して、学習指導要領に沿って学習活動を行っていくわけですが、例えば国語で身につけた書くことの能力、これを実際に書くということについては、国語だけでは絶対時間が足りませんので、全教科領域にわたって、国語で身につけた書く能力であれば、それを活用していく、そういうような学習活動の場面をこれから多くとっていく必要があるのではないかと思います。

それから、先ほど内容のこともあったのですが、詰まり過ぎているということもございましたが、やはりねらいを明確にすることと、ねらいを絞ることがとても大事だと思います。これは書くことについても、例えば原稿用紙を渡して最後まで400字書けということであると、そこには例えば情報を収集したり、構成したり、記述したり、推敲したりといったようなものが、すべてそこに含まれてしまいますので、例えばどこかにねらいを絞って、書き方ということであれば、構成であり記述、ここの学習プロセスに的を絞って授業をする。あるいは書き上げるということであれば、推敲したり、校了というところに的を絞って授業を行う。こういうことで全体的に、年間を通して書くことの能力を育成し、全教科領域にわたって書く活動を積極的に取り入れていって、絶対数を確保していく。こういったようなことが新学習指導要領の実施に向けてもさらに必要ではないかと思います。

岡田委員 ぜひお願いいたします。

委員長 ぜひということです。お願いします。

高橋委員からは、やはり幾つかの学校を参観して、授業を見ての感想の中で、初任者というか経験の浅い先生、それから中堅の先生、ベテランの先生、それぞれの色合いというものがよく出た授業を参観できてとてもよかった。それから、それを周りのほかの同僚の

先生が、いろいろな活発な意見を言って、若い先生については育てていく。ベテランの先生や中堅の先生では、またそのいいところを取り入れていく。そういう雰囲気为学校の中にも出てきて、それが感じられてよかった、こういった感想だったと思うのです。

さらにその中で、ボランティアコーディネーターの役割が非常に大きく、各学校からも高く評価されているということが強調されましたので、改めてそれも申し添えておいて、この制度はさらに充実していくように願っておきたいと思ひます。

では、以上で月間活動報告を終了いたします。

請願第2号「自国の伝統・文化を大切にする心を育む取り組み - 御即位 20 年祝賀行事を機会に - に関する請願」を審議いたします。

本請願につきましては、請願者から口頭の意見陳述の申し出があります。

その取り扱いについてですが、意見陳述の申し出を 10 分以内ということで認めたいと思ひますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしということで、意見陳述を 10 分の範囲で認めたいと思ひます。休憩いたします。

午前 10 時 27 分休憩

午前 10 時 28 分再開

委員長 再開いたします。

請願者 よろしくお願ひいたします。

私は、現在、息子が市内の公立中学校の 3 年生に在籍しております母親でございます。本日は、このような機会を与您いただきまして、本当に感謝しております。ありがとうございます。

現在、新型インフルエンザで学校側は本当に大変です。私たちの学校も、1 学年が学年閉鎖、2 学年は、4 クラスあるうちの 2 クラスは学級閉鎖、辛うじてうちの 3 学年は元気にしておりますが、本当に子どもたちが健康に、無事に、充実した学校生活を送れるようにと願っている現在 2 学期でございます。

今私は、このような請願を出させていただきました。教育基本法が昨年改正されまして、戦後の子どもたちは、本当に心の教育を豊かに受けられるようにと新たな項目が加えられ、「日本の伝統・文化を大切にする心を育む」というような項目が取り入れられ、本当によ

かったなと思っております。学力低下の問題など本当に大きな問題が、戦後、今現在取りざたされておりますけれども、その中で心の教育をいかにしていくかということは、本当に皆様方、腐心していただいておりますが、大きな課題だと思っております。

その中で、このような項目が決まったということは、私としましては、また母親としまして、大変喜ばしいことであると思っております。例えば私は、15年前に子どもと接したときに、まだ自分の子どもではない子どもと接したときにびっくりしたのですけれども、相撲のときに、日の丸、国歌が歌われたときに、小学4年生の子どもが、全く知らないと言ったのですね。本当に驚きました。自分の国の国歌を、「学校で習ってないの？」というような状況だったのですね。

その後、指導要領が改正されて、必ず学校の中で指導が行われるようにということになされまして、現在は入学式や卒業式におきまして子どもたちが斉唱しております。しかし、自分の子どものことを聞いてみましても、音楽の指導の中で、その国歌の意味ということに関しましては余り指導もないような形で、千代に八千代にさざれ石が大きな岩になり、コケがむすまで恒久平和でありますようにというような意味ということに関しましてとか、日本の国歌の意味ということに関しましては、余り指導がなされず、歌唱指導という意味での部分が強いかなと思っております。そのような実態が、残念であります、学校の中では確かにあるのが現状だと思っております。

サッカーのワールドカップなど盛り上がったことで、今の子どもたちはきちんと国歌が自国の国歌であるとももちろん認識はしていると思っておりますけれども、自国のチームの応援をするという気持ちのみで歌うのではなく、自分の国の歴史や文化に思いをはせて、それに誇りを持って歌えるように、日本の子どもたちがなればよいなと思っておりますし、そのような指導を、ぜひ学校教育の中で行ってもらいたいと思っております。しかし、現在、削減された時間数の中で、あえてそのようなきちんとした教科指導の項目はありませんし、なかなかそのような指導を行う先生方も難しいのではないかなと思っております。

かつては、あってはならないことだったと思っておりますけれども、過激な日教組の先生方におきましては、国旗の日の丸の赤は、そういうアジアとかで侵略された人々の血の色だから、これは上げないようにということで反日的な指導が行われていたのも事実でありますし、そのような過激な一部の偏った先生方ではあったと思っておりますけれども、実際に学校の中で国旗掲揚をしないで大変もめていた時代もありますので、そのようなことを思えば、随分変わってきたと思っておりますけれども、もっと踏み込んで、私たちはもっと誇りを持った

国旗、国歌、そして自国の国民であるということの指導を日本の教育の中に入れていただきたいなと思っております。

前回、9月の定例会の中で高橋委員も話をされましたけれども、自殺の問題、子どもたちの心のうつの問題は大変深刻な問題であります。小学校では1%、中学校では何と10%の子どもたちがうつ症状にあるという報道もなされている中で、それは栄養学的な指導も必要でありますけれども、自分のアイデンティティー、自分が生きてきた、まずは自分、そして家族、そして地域、そして大きく国とか、それが世界平和というふうになると思いますけれども、そういうアイデンティティーを大切に思うというような、そのような観点から、自分の命がすごく大切なんだよということも大切な視点ではないかなと思います。自分の国を誇りに思えないところからは、また家族とか、また自分とかも誇りに思えないというふうにつながっていく部分もあるのではないかなと思います。

そのような中で、ことしは天皇陛下がご即位されて20周年をお祝いするという大変貴重な年を迎えます。この11月12日はちょうど20年前に天皇陛下がご即位をされた日だということで、まさに国会において臨時の祝日になるという臨時法案が可決される予定であったといえますけれども、政権交代のごたごたの中でそれが流れたことは本当に残念であるなと思います。それを機会に、この祝日がどういう意味であるのかということ子どもたちに、そのときには指導ができたと思うのですけれども、それは残念であったなと思います。

しかし、文科省のほうより、本当に全国のすべての小中高校、高等教育の学校に、天皇陛下のご即位から20周年をお祝いするというDVDが、子どもたちに指導を行うようにという意味を込めて配布されたということを知りまして、大変意義があることであるなと思っております。9月の陳情、請願におきましては、そのことの請願がなされて、それを確実にを行うようにというようなことは、教育委員会のほうでは、請願はなされないということで結果がありましたけれども、現実には今、各学校にそのDVDが配布されておりますので、それを利用して、子どもたちにぜひこの意義を伝えるような指導を行っていただけたらなと思っております。

政府が企画してつくったそのDVDは、政府のインターネットのホームページから見られますので、私も見させていただきましたけれども、20分間の短い映像の中で、日本の国の歴史や、また皇室のあり方、それから日本の豊かな緑のこと、農業のこと、さまざまな伝統・文化のことに及んでのDVDになっておりまして、本当に素晴らしい内容になって

おります。日本は本当に緑と豊かな水に恵まれた国で、島国という特徴の中で、和をもってとうとしとなすというような穏やかな国柄をたたえているという内容ですとか、そういうこともきちんと書かれております。

子どもたちは、そういうことは今までなかなか学ぶ機会がなかったのではないかなと思います。科学的な根拠はいろいろありますけれども、日本は3000年の歴史を有し、また、現在125代という今上天皇、脈々とその国柄が続いているということで、これは世界に類を見ないことです。アジアとかヨーロッパに王族はありますけれども、他国の侵略を受けたり、一族が全部かわってしまったりということで、きちんとその王族が続いている皇室というのは世界に全くなく、それは世界でもとても敬意を表されているところであります。国賓が集うさまざまな行事の中では、日本の皇室が一番上位に位置づけられて、尊敬を集めているという状況です。

しかし、そのようなことも、現在はマスコミは、ワイドショー的に人間性、天皇陛下がどんなにすばらしいか、そういうことを伝える傾向はありましても、社会的、歴史的、文化的な側面からの皇族、皇室の形を教えているというフォーカスが全くありませんので、子どもも含めて大人もなかなか知れない状況です。

そのような中で、今回このような行事ということを利用して、そのDVDを利用しながら、また、そういうことを利用しなくとも、奉祝する。今、本当に全国各地で、地方自治体が奉祝行事を行っておりますし、東京都におきましても、先日都庁で盛大なパネル展が開催されたりしております。そういうことも子どもたちに知らせるべく、そのようないろいろな指導を行っていただきたいなと思っております。

最後でございますが、文部科学省のほうからは、各学校に配布する分に加えて、別に2部を同封しておりますので、「貴職において」、つまり、各教育委員会において、適宜ご活用くださいと通達が来ております。ですので、今回私の話を聞いていただいて、ぜひ機会があられ、きっかけとなりまして、もし本当にここの職員の方々に、DVDを1回見る機会があれば、本当にありがたいなと思っておりますし、そういうことをすれば、どんなに内容がすばらしくて、本当にこれを子どもたちに伝えてあげたいなという気持ちになられると思いますので、ぜひその場を、教育委員の先生方、また職員の方々も、各学校には1枚でございますが、この部署には2枚来ておりますので、ぜひ埋もれさせることなく、そのような試写の時間をとっていただきたいというのが要望でございます。また、インターネットでもやっているということですので、ぜひご試聴して、そのような願いを子どもたちに届

けるようなことで、ぜひお願いしたいと思います。

ありがとうございました。

委員長 ありがとうございました。

休憩いたします。

午前 10 時 40 分休憩

午前 10 時 40 分再開

委員長 再開いたします。

ただいま請願者から意見陳述がございました。

それでは、教育長から、本請願の願意の実現性、妥当性についての説明をお願いしたいと思います。

教育長 請願第 2 号は、「自国の伝統・文化を大切にすることを育む取り組み - 御即位 20 年祝賀行事を機会に - に関する請願」についてでございます。

ただいまこの請願についての意見陳述がございましたが、この請願の実現性、妥当性について申し上げます。

まず、「自国の伝統・文化を大切にすることを育む」ことについては、平成 20 年 3 月に告示された小学校学習指導要領の総則第 1 の 2 の学校における道徳教育の中で、「豊かな心をもち、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに」等々と書かれ、示されています。

また、小学校国語の教材選定の留意点として、我が国の伝統と文化に対する理解と愛情を育てるのに役立つことを挙げ、小学校社会科 6 年の指導目標に、「我が国の歴史や伝統を大切にし、国を愛する心情を育てるようにする」とあります。また、道徳 5、6 年の指導内容として、「郷土や我が国の伝統や文化を大切にし、先人の努力を知り、郷土や国を愛する心をもつ」と定めています。

中学校学習指導要領においても同様のことが示されています。

各小中学校では、学習指導要領をもとに教育課程を編成、実施しており、願意であります児童・生徒に自国の伝統・文化の理解と、それを大切にすることを育むことについて、各小中学校で、全教育活動における道徳教育や教科学習、総合的な学習の時間や特別活動等で努めております。

また、小学校社会 6 年の内容の取り扱いでは、政治の働きと国民生活との関係を指導す

る際には、おのおのの国民の祝日に関心を持ち、その意義を考えさせるように配慮することや、天皇の地位については、日本国憲法に定める天皇の国事に関する行為など、児童に理解しやすい具体的な事項を取り上げ、歴史に関する学習との関連を図りながら、天皇についての理解と敬愛の念を深めるようにすることとあり、その内容に沿った学習指導が行われております。

次に、DVD「天皇陛下 御即位から二十年」については、平成21年9月4日付事務連絡文書で、文部科学省大臣官房総務課より本市教育委員会学校教育部教育総務課あて、本市小学校、中学校への配布についての協力依頼がありました。そこで、本市教育委員会学校教育部教育総務課では、市内公立小中学校61校にこのDVDを配布いたしました。

その活用について、町田市教育委員会より各学校に指示を出すこと等を求める請願が9月17日に出されましたが、教育委員会としては、この請願の実現性、妥当性を検討した結果、9月25日の教育委員会定例会で不採択といたしました。

今回、願意の中でDVDの活用について、教育委員会より各学校に聴取を求めておりますが、教育委員会として各学校に、DVDの活用等について特に指示は出しませんので、調査を行う考えはありません。

したがって、町田市教育委員会といたしましては、本請願については、不採択とすることが適当であるというふうに考えます。

（「DVDの活用を願っているわけではありません。このような祝賀行事があるということにきっかけに、このことを指導してほしいと言っているだけです。DVDの活用ではありません」と呼ぶ者あり）

委員長 願意の実現性、妥当性についての教育長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関して、何かありましたらお願いします。

岡田委員 請願者さんのお話、大変よくわかりました。私自身は、私の子どもが帰国子女でありまして、特に国際社会に出ていく上では、よい日本人であることがまず第一であるというようなことは痛感しておりますので、お話のようなことは、私自身もよく身にしみて感じているところであります。

このDVDにつきましては、私たち教育委員は、それぞれにもう既に見させていただいております。9月に配布されて、割合にすぐに見ました。私自身これを見せていただいて、天皇陛下のほほ笑ましいご夫婦の姿ですとか、それからまた、それ以外でも国際交流に大

変なご貢献をなさっているということは、ニュースなどでも目にしております。

さて、今教育長のほうから、請願に対する実現性ということで不採択ということだったのですけれども、私もここについては教育長に賛成するものです。といいますのは、日ごろ学校訪問をして授業をいろいろ見ておりまして、学校の中では学習指導計画に基づいて、きちんと天皇陛下についても、また、伝統・文化についても指導がなされているというふうに思います。実際にそうした授業も見せていただいておりますので、特にここでそうした指示ですとか、指導というようなことを教育委員会のほうからする必要はないのかなというふうに思っております。

以上です。

高橋委員 私も教育委員になっていろいろな学校を回っているのですが、私が幼いころに通った学校のとくとは本当に違って、今は「自国の伝統・文化を大切にすることを育む」ことに力を入れてくださっているなということを感じます。

私の息子も今、公立小学校に行っているのですが、「でんとう虫タイム」という時間がありまして、百人一首や将棋、あやとり、折り紙、竹馬など、日本の伝統的なものに直接触れる機会、体験する機会をたくさんとってくださっています。

また、5年生の稲作では、地域の方が来てくださって、その稲作を最初から最後まで助けてくださって、大事な稲作がどういうふうに行われるかを具体的に体験できるように教育が組まれています。

また、今、地域と学校が協働して学校づくりをやっているわけですが、地域の方が来てくださって墨絵を教えたり、町田の華道協会の方が生け花を教えてください、または近所の方が茶道を教えてくださいと、私が幼いころに経験できなかったようなことを数多く、ボランティアコーディネーターのお力もあり、なされていることを目にできました。

子どもたちは、こういう具体的な事柄を通して地域の方が自分たちのために心を尽くしてくださっているということで、本当に地域を愛し、郷土を愛する気持ちが育っていくのではないかと感じております。地域の方と自分がつながっていると思えば、それがまた大きく国へとつながっていくと思いますので、このような教育がなされているということを知っておいてほしいと思います。「自国の伝統・文化を大切にすることを育む取り組み」は、私が見た限り、学校教育の中で、なされているなということを感じております。

以上です。

委員長 ほかにございますか。——ないようですので、以上で質疑を終了いたします。
お諮りいたします。

請願に対する教育長の説明は不採択でございます。請願第2号は、不採択とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、請願第2号は不採択と決しました。
暫時休憩をいたします。

午前10時49分休憩

午前10時54分再開

委員長 それでは、再開いたします。

日程第3、協議事項に入ります。

協議事項1、「町田市スポーツ振興計画(素案)の中間報告について」を協議いたします。

これにつきましては、前回、文化スポーツ振興部長から説明がございました。それについて質疑する時間が十分ございませんでしたので、その後、それらを読んでいただいた後、各委員がお考えになっていること、感じたことがあれば、お話しいただいて、きょう正式に市長への回答を作成したい、このように思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

何かございましたらどうぞ。

井関委員 前回の教育委員会定例会で部長さんからご説明があったときに、感想として述べましたけれども、4月の教育委員会で、計画(骨子)の中間報告に対する回答、そのときに4つお願ひがあったわけですが、この4つが大体含まれているというような感じがします。

すなわち、1番目は、学校体育を考えてほしい。それから中学校の部活動です。それから高齢者、障害者、青少年など、いろいろ幅広い人を対象にしたプログラムを入れてほしい。4番目は、青少年健全育成、そういうような点から、基本理念にそういうのがいろいろ入っているかというような話があったのですけれども、どれも大体反映されていますので、それを一層頭に置いて最後の計画を練ってほしいというようなことだと思います。

以上です。

岡田委員 特にスポーツということになりますと、学校体育あるいは部活動ということ

で、青少年健全育成ということでも、やはり教育委員会と切り離せない内容であるかと思
いますので、教育委員会と連携協力をしていただくように、そのところを重ねてお願い
したいと思います。特に今の子どもたちは、学校の部活動に限らずですけれども、そうし
た指導者の育成とか、そうしたことも反映されているのでいいのですけれども、そのこと
も念頭に置いて計画を進めていっていただきたいかと思ます。

委員長 今お2人の委員から、教育委員会のほうから挙げた4点について、おおむね反
映された内容になっているということをもつて感じ取れたということで、
今後その趣旨に沿った計画策定に努めてほしいという旨のお考えと伺いますか、ご意見が
井関委員から、また岡田委員からは、スポーツに関する計画の推進に当たっては、学校あ
るいは教育委員会等との連携協力を常に念頭に置いて、積極的に参画できるような方策を
とってほしいという要望も寄せられたということでもあります。

ほかになれば、ここで協議を打ち切りまして、市長への回答にしたいと思うのですが、
今の井関、岡田両委員のお考え、要望を、文にまとめておきたいと思ますけれども、回
答文の文案あるいは体裁その他については、事務局に、その趣旨を載せていただいて、お
任せしたいと思うのですけれども、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、後ほど正式の回答文ができ上がりましたら、また各委員にも目を通
していただくわけですけれども、とりあえず事務局に一任をしておくということで、町田
市長あての正式回答としたいと思います。それにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 では、そういうことで、よろしくお願ひしたいと思います。

日程第4、報告事項に入ります。

報告事項が10点ございますが、追加その他ございますか。

ないようですので、学務課から順次お願ひしたいと思います。

学務課長 町田市通学区域検討委員会の報告について説明させていただきます。

これは、2011年3月閉校に伴う本町田中学校の通学区域の改廃についての報告でござい
ます。検討委員会は、学識経験者である委員長外4町内会自治会、3関係小中学校PTA
代表、関係小中学校校長、計14名で編成いたしました。オブザーバーとして、関係の町田
第三中学校及び山崎中学校校長を含めております。検討につきましては、3回にわたり検
討をした結果、このような報告書を受けました。

内容といたしましては、まず1点目、「本町田中学校の閉校後の通学区域は次のとおりとする」ということとさせていただきます。次のページの別添、通学区域図をご覧いただきたいと思ひます。黄色で囲まれたところが現在の本町田中学校の通学区域であります。閉校後は、ちょうど真ん中のところに「団地いちょう通り」と書かれておりますが、こちらを境にいたしまして、下の地域を、現在の本町田中学校の通学区域のうち、本町田、それから木曾東四丁目を町田第三中学校の通学区域とし、いちょう通りより上の地域、現在の本町田中学校の通学区域のうち、山崎町を、山崎中学校の通学区域とするということとさせていただきます。

戻っていただきまして、2番目、「町田第三中学校及び山崎中学校の通学区域は、本町田中学校の通学区域を追加する他は従来どおりとする」ということとさせていただきます。

それから次は裏面ですが、3点目、「通学区域表」、これは町田第三中学校及び山崎中学校の通学区域をそれぞれ地名であらわしたものでございます。

4、「付帯事項」としましては、本町田中学校閉校時点で本町田中学校に在籍している新2年生、新3年生の転学先については、保護者の希望により町田第三中学校もしくは山崎中学校に転学できるように特段の配慮をしていただきたい、こういう報告書でございます。

以上でございます。

統括指導主事 2番目から4番目まで指導課の報告事項を報告させていただきます。

2番目、「東京都教育の日講演会の開催について」。配布をした資料でございますように、東京都教育の日の関連事業といたしまして、町田市教育シンポジウムの開催を予定しております。日時につきましては、10月31日、土曜日、10時から11時50分、場所は、町田市民フォーラムの3階のホールでございます。

内容については、食育をテーマといたしまして、東京家政学院大学の教授の倉田先生をお招きし、食育の講演会を実施いたします。現在、学校長を通して全校に周知をし、学校から地域、保護者、教育関係者にまた連絡をして、現在申し込みを受けているところでございます。

3点目の、「大学と連携した『授業力・教育課題研修会』アンケートの結果について」でございます。こちらのほうもお手元に資料を配布させていただきましたので、ご覧いただければと思ひます。前回は人数等のご報告をしたのですけれども、今回は、7月、8月と分けてトータルで約5日間ですが、延べ3,000名が受講した研修会、その受講した方を対象としたアンケートの結果が出ましたので、ここにご報告をさせていただくことになりました。

満足度といたしましては、「たいへん参考になった」、「参考になった」を合わせると 87% というような数字をいただいております。また講座の内容につきましては、この「たいへん参考になった」、「参考になった」とにかくどちらかであるということで、合わせた割合が 100% だったという講座が 4 講座ございました。内容的には、これから全面実施を迎える新学習指導要領にかかわる教科の講座であるとか、あるいは講義の内容に実践的な活動が入っている、ディスカッションとか模擬授業、そういったものが好評だというふうに受けとめております。

さらに、これからの課題といたしましては、こうしたアンケート結果をもとに、今後ともぜひ現場に生かせる、先生方がいらっしゃって、講座を受けてよかったと思えるような実践的内容が濃い講座をこれからも設定して、来年度に向けて計画を進めていきたいと考えております。

最後、4 点目の、「2009 年度全国学力・学習状況調査町田市分析」でございます。こちらのほうも前回は速報値ということで、数値的なところをお示しさせていただきましたが、今回は報告書ということで冊子ができましたので、こちらのほうをご覧いただければ思っております。全部ご報告する時間もなかなかございませんので、この中でも特に平均正答率が 70% を下回る問題、特にその中でも、全国や都と比較して、町田市として正答率が比較的低かったと思えるものを 2 点だけ、今日をご報告をさせていただきたいと思えます。

お手元の冊子の 10 ページをお開きいただければと思います。今回の全国の学力調査は、小学校 6 年生と中学校 3 年生を対象にしております、A 問題というのが主として知識に関する問題、B 問題が主として活用に関する問題ということで、10 ページに示してあるのは算数、小学校の A の知識に関する問題でございますが、ここの四角 1 の (6) というのが、 $80 - 30 \div 5$ を計算するという問題があります。

これは乗法とか除法、掛け算、割り算を先にやって、それから加法、減法というような順序が大事になってくるのですが、正答は 74 なんですけれども、これが引き算のほうから先にやってしまって、10 という答えを出してしまった。誤答率が大体 3 割ぐらいであったということで、当然計算はできるわけですが、こうした計算の順序についての決まり、こういったものを、これからはしっかりと考えさせる場を設定して、指導を行っていくというような課題が出てまいりました。

それから、中学校のほうについても 1 点だけ、16 ページをご報告させていただきます。これは中学校 3 年生を対象にした国語の B 問題、主として活用に関する問題でございます。

国語Bの四角1の三のアという問題がございますが、これは「子ども図書館案内図の工夫を生かして、学校図書館の案内図の郷土資料コーナーの見出しを書く」ということでございますけれども、要するに、子どもが子ども図書館に行って、そこで案内図を目にした。それを参考にして、学校に帰ってきたときに、学校図書館の案内図をこれからつくるために、見たものを生かしていく。そこには、子ども図書館の案内図から自分に必要な情報を読み取るというようなことを確認する意図がある。もう1つは、表現の工夫とか、特徴に気づいて自分の表現に役立てる。つまり、情報の収集と活用を試す問題であるわけですが、こちらのほうも正答率が53.8ポイントということで、全国の正答率を5.3ポイント程度下回っているということになりました。

この改善策としては、やはり情報の収集や分析をするというような学習場面であるとか、資料を引用して自分の表現に生かす、そういうような学習場面を、国語を中心にして全教科で多く取り入れていく必要があるだろう。このような分析結果になりました。

私からは以上でございます。

生涯学習部参事（兼）生涯学習課長 「町田市における生涯学習センターの機能、学習機会の提供のあり方について」の中間答申について報告いたします。

これは、昨年8月に教育委員会に諮問内容についてご協議いただきまして、翌9月の社会教育委員の会議に諮問しまして、以来12回にわたる定例会議及び随時の作業部会等を行いまして、今回の中間答申となったものです。

諮問事項、諮問理由につきましては、お手元の答申書の末尾に資料として添付してございますけれども、2008年度に教育プランを策定する中、将来の町田市の生涯学習の発展的な展望を見出すために、町田市における生涯学習センターの機能、学習機会の提供のあり方を諮問したものです。また、この諮問は、教育プラン、重点プランの中の市民のニーズに合った学習機会を提供する重点施策の7に示されました学習機会の提供計画の指針づくりという計画の位置づけのもとで行われたものです。

それでは、お手元に、答申書の概要もあわせてA3でお配りしてございますが、その概要をご覧ください。答申書の全体構成を示しています。構成としましては、「生涯学習センター機能」では、一般的な生涯学習センターの定義、沿革についてまとめまして、市町村レベルでの傾向、あるいは町田市における生涯学習センター機能への取り組みと課題が述べられております。

「生涯学習センターの理念」、「その機能と具体像」につきましては、町田市における現

状分析、課題を踏まえまして、あるべき生涯学習センター像につきまして、基本的な考え方とセンター機能の骨格となる項目について述べております。「実現のための提案」につきましては、中間答申ではありますけれども、社会教育委員の会議での議論の方向性を鮮明にしまして、生涯学習センターの機能を実現するための提案、4項目を示しています。「今後に向けて」につきましては、中間答申後、生涯学習センターの具体像、生涯学習センターで期待されます新たなプロジェクト等につきまして今後さらに肉づけが必要である、そういった認識を示しています。

それでは、答申の主な内容についてご報告いたします。答申書の3ページをお開きください。ここでは市町村レベルの生涯学習センターについて、各市の視察報告をもとに、社会教育委員の会議の学習検討の成果としまして、今後、地域の生涯学習センターが果たすべき一般的な役割を5項目にまとめております。

また、生涯学習センターを構想するとき、論議を出発点として、従来の社会教育と生涯学習の関係につきまして、どのような関係にあるのかが議論となります。社会教育委員の会議でもこの点の整理が重要と考えまして、生涯学習、社会教育の概念規定を行い、6ページに図示しましたように、社会教育は生涯学習を動かす車輪の芯棒となるもので、両者は対立的なものではなく、補完的な関係にあることを示しています。

また、現代社会の課題としまして、市民協働意識、あるいはレイマン・コントロール、NPO型のビジネスの動き、あるいは学校教育、社会教育への市民参加、あるいはインターネット普及による新しい文化の形、あるいは社会福祉における共生型のライフスタイルなどを挙げまして、これらに共通する市民意識としてのシチズンシップの養成が、今日の社会教育の目標となるもので、生涯学習推進に大きな役割を果たすものとしまして、社会教育、生涯学習の補完の関係を明らかにしたものです。これは、町田市教育プランの基本方針に示された考え方に合致するものとしております。

7ページをお開きください。ここでは9ページにわたりますけれども、「町田市における『生涯学習センター機能』への取り組み」について、過去10年間の経過について分析しております。まちだ市民大学HATSでは、計画策定当時、生涯学習推進計画に匹敵する「まちだ市民大学HATS推進計画」を提言しておりますけれども、現実には8分野、15講座の講座事業を実施するにとどまり、その将来構想は明確にできない状況で推移していることを指摘しております。

公民館は、現在の中央公民館オープンの際、公民館運営審議会において、「新公民館での

長期的視野にたった事業のあり方」を答申しまして、生涯学習センターの役割について、将来構想を言及していますが、実際にはまだ実現していないことなどを指摘しています。

社会教育委員の会議では、過去の生涯学習の答申の性格について、市の基本計画に見られる重点化方針のもとで、重点施策の審議を重ねてまいりましたけれども、今回の教育プランが示しているような全体の見取り図、計画の持つ総合性、計画の検証評価といった計画策定が不十分であったとの認識を示しまして、教育プランにおいて整理された諸事業もまだ個別事業単位での整理にとどまっているとの認識を示しております。

これらの経過を踏まえまして、10ページから11ページにかけまして、「町田市における生涯学習センターの課題」を4点導いております。1)「生涯学習の総合的な計画による事業展開」、2)「生涯学習の情報発信の必要性」、3)「地域の教育力の支援」、4)「市民の多様な学習ニーズに応える体制づくり」です。

これらは、町田市生涯学習推進に特に求められる点でありまして、生涯学習の全体計画、学習資源のアレンジとしてのネットワークづくり、情報提供、人材育成、研究調査といった生涯学習センター機能が本来持つ内容を推し進めることによりまして、課題解決が果たされるというものです。

12ページをお開きください。ここからは町田の地域特性や社会教育施設の沿革を踏まえまして、町田らしい生涯学習センターの機能についての社会教育委員の会議の提案でございます。まず、理念について3点挙げています。

(1)「広く社会に開くことの価値を大切にする生涯学習」は、生涯学習が単に個人の趣味にとどまらず、広く人材を社会に生かすこと、さまざまな団体、機関においては、そのグループ活動が閉じられたものではなく、常にオープンであることが重要であるとしています。

(2)につきましても、町田市の地域特性である活発な市民活動の伝統、市内の豊富な大学等の学習資源を生かすために、ネットワーク形成に本格的に力を入れるべきとしています。

(3)につきましても、教育委員会が生涯学習を推進する意義について、その教育性を発揮することにあるとしまして、情報提供、事業連携等を通して、組織改正により、やや教育的な観点が薄れつつある青少年事業、文化スポーツ事業について、生涯学習の視点で働きかけることが生涯学習センターの理念の柱であるとしています。

14ページをお開きください。社会教育委員の会議では、生涯学習センターの機能の理念、

あるいは学習機会の提供、市民参加について、3つの作業部会をつくりまして、それぞれの部会で話し合った内容を具体像としてまとめたものです。その具体的な肉づけにつきまして、最終答申で追加するものとしまして、ここでは生涯学習センター機能を実効あるものにするための基本的な事項について述べています。

まず「生涯学習センターの企画調整機能」を挙げまして、その体制づくりが急務であるとしています。教育委員会の内外に向かって、生涯学習の調整の窓口を明確にすべきとの提案です。

それから「市民への学習提供の計画づくり」につきましては、公民館、市民大学の現講座を分析し、今後の総合的なプログラム作成の指針を示したものです。この中で、市民企画コース、まちづくりコース、公民館事業コース、教養コース、あるいは専門コースといった区分により、講座、イベントの再構成をしたらどうかという提案を示しています。

「市民への生涯学習情報提供」は、市内の生涯学習実施機関の事業連携に発展する基盤として、また教育プラン策定のアンケート調査においても、市民ニーズの最も高い内容であることを改めて認識しまして、その充実を提案しています。

また、生涯学習センターは市民主体の学習の場でありますので、「生涯学習センターへの市民参加」は、生涯学習センター機能のそれぞれの内容に応じて市民参加のあり方を検討すべきとしています。中でも、今後、市民自らが生涯学習のコーディネートを行う生涯学習コーディネーターを生涯学習センターへ参加する新しい市民像としてイメージしております。そのための養成講座の設置を特に提案しています。

17ページは、各作業部会での提案を社会教育委員の会議としまして4点にまとめたものです。生涯学習にかかわる計画を総合的、一元的に審議する必要があるとしまして、生涯学習審議会の設置、生涯学習センターの機能の要の組織、計画・企画調整部門の整備、まちだ市民大学HATSと公民館を総合化し、現中央公民館に生涯学習センターの設置をすること、それから、核となる生涯学習センターのほかに、既存施設等を利用してランチ施設を構想することを提案しています。

18ページですけれども、ここでは、町田市の生涯学習推進施策は10年来の課題であること、具体像につきましてはさらに肉づけが必要であることを述べています。

なお、19ページには、生涯学習センターの中心機能として期待されるネットワーク形成のイメージ図を資料としてつけております。

以上が中間答申の概要でございます。

生涯学習課文化財担当課長 自由民権資料館の企画展「細野喜代四郎と繁荘」の開催についてご報告させていただきます。副題は「小川に生まれた兄弟の軌跡」となっております。

中央政界に進出した石坂昌孝、青木正太郎、村野常右衛門とともに民権家として知られております細野喜代四郎は、生まれ育った小川村にとどまり、生涯を送りました。

その弟の繁荘は、小川村の開瞭学校、神奈川県立尋常師範学校、東京専門学校、現在の早稲田大学でございますが、を経て、出仕した農商務省で統計の専門家として業績を残しました。

幕末に小川村の名主細野家に生まれました喜代四郎と繁荘でございますが、豪農民権家、また地域名望家としての兄と、早々に村を離れ、学問を修め、出仕の道を選んだ弟という、それぞれの立場と、加えて10歳ほど年が違う2人の軌跡を通して、時代と人生を考えたものとなっております。

開催期間といたしましては、明日、10月10日から11月29日までとなっております、期間中の11月1日には、東京成徳大学の鶴巻孝雄氏、11月15日には、早稲田大学大学史資料センターの真辺将之氏による計2回の記念講演会を、自由民権資料館閲覧室におきまして、定員40名で行う予定となっております。

また、担当学芸員によります展示解説を行いますギャラリートークを10月25日に行う予定となっております。

以上でございます。

図書館市民文学館担当課長 7番、8番、9番、3点につきまして、文学館より報告いたします。

まず7番です。安野光雅展の結果についてご報告いたします。

会期は7月25日から9月27日までの55日間で、入館者は1万1,508人、1日平均210人でした。これは2006年10月に文学館が開館して以来、入館者は過去の数字を大幅に更新いたしました。今回は特に遠方からの来館、リピーターの多さが目立ちました。また、小学生から大人まで多くの参加がございました。

また、今回初めての試みといたしまして、エドゥケーター、鑑賞指導員という市民ボランティアを公募いたしまして、講習を受けた約30人が交代で鑑賞者に対応いたしました。また、関連事業としまして、講演とコンサートを組み合わせた大型のイベントを1つ企画し、それ以外については、担当の学芸員が担当いたしました。

続きまして、「森村誠一展 - 拡大する文学」についてご報告いたします。文学館開館3周年特別企画展としまして、10月17日から2010年1月17日まで開催いたします。

パンフレットをご覧ください。ミステリーを主軸としながら、ノンフィクション、歴史・時代小説、エッセイなど、幅広い分野で作品を発表し続ける人気作家、森村誠一を取り上げます。作家の条件を整備した幼少期からの読書体験、作家へのエネルギーを凝縮させたホテルマン時代、旺盛な表現欲を源に活躍し続ける作家活動、新たな表現世界への挑戦など、森村誠一文学の魅力についてご紹介いたします。

なお、展覧会初日の10月17日には森村誠一氏にご出席いただき、オープニングセレモニーを実施いたします。関連事業としまして、11月22日と12月6日に講演会、また、そのほか講座、文学散歩等も予定しております。今回は有料展と位置づけまして、一般400円、大学生、65歳以上200円、高校生以下は無料としています。

最後の第3回文学館まつりの開催についてご報告します。

10月25日の日曜日に、地域のまちづくりの団体、文学館通りを考える会との共同で実施をいたします。今回は、三味線のワークショップ、落語、ふるしき古本市など、たくさんのメニューで地域の方々に秋の1日を楽しんでいただこうかと考えております。

以上でございます。

公民館長 公民館からは、第29回公民館まつりの開催についてご報告申し上げます。

お配りしてあるチラシ、それからプログラムをご覧くださいればよろしいかと思いますが、10月23日の金曜日から25日の日曜日まで、3日間にわたって開催をいたします。テーマは、「“今”輝きの時！！」というテーマになっております。それから、参加につきましては、発表の部が49団体、展示の部が32団体、模擬店は24日と25日、2日間で行います。

以上でございます。

委員長 以上、10点の報告がございました。

一括して何か質問、その他ございましたらどうぞ。

井関委員 報告事項の3番、大学と連携した「授業力・教育課題研修会」のアンケートについてですけれども、裏の「その他、意見、要望、感想」というところで、内容については前に書いてあったのですが、研修会そのものの環境づくりという点で3つ気になりましたので、お願いしておきたいのです。

まず「会場について」というところに「冷房がきつかった」というのがありますが、

これは当日、半そでで来ている人が多いのにもかかわらず、冷房がきき過ぎていたということですね。それからあと、5番目の下のほうに、「講義は聞くだけで疲れます。部屋が暗くなる場合もあり、つらかったです」。これは多分プロジェクターを使っているときに部屋を真っ暗にしようとしている方がいるのです。その方というのは講師ではなくて、部屋を担当した方ですけれども、そういうことで今のプロジェクターはもう暗くする必要は全然ないですね。スクリーンだけ光を当てないようにしておけばいいと思うので、その2点はお世話役の人が気をつけなければいけないことだと思うので、来年はぜひよろしくお願ひします。

それから、「その他」の中で、「淵野辺からバスを出してくださったので、とても助かりました」。これはお褒めの言葉だと思うので、来年もぜひ継続されたいのではないかなと思います。

以上です。

岡田委員 全国学力・学習状況調査の町田市の分析結果報告書の分析結果報告のあり方については、現在のもので全くいいと思うのですけれども、このとらえ方で、時々学校にお邪魔すると、校長先生が、うちは授業はすごくうまくいっているにもかかわらず、学力がなかなか町田市の平均にもちょっといなくてというようなコメントをされる先生がいらっしゃるので、くれぐれもそういったところでご心配をなさらないように、この結果の活用の仕方としては、そういうところにあるわけではないので、今のようにお話をさせていただくとありがたいなと思います。

指導課長 今委員ご指摘のとおり、ある意味では、この学力調査は、1つの学力の状況の1側面ですので、教育委員会としても、これにすべてをとられているわけではございません。

また、各学校で授業改善プラン等を作成していただいて、それぞれ各学校の地域的な事情とか、子どもの状況とか、さまざまな状況がありながら、その中で子どもたちの確かな学力をつくるということを、各学校の校長先生初めご努力されていることは重々承知しておりますので、今そういった平均が高いとか低いとかいうことでは、特にうちのほうとしては考えておりません。

ただし、やはり子どもたちに確かな学力をつけるということは学校としての義務でございますので、そこはしっかりと指導していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

委員長 学力をつけるということは、学校の本来的な役割であるけれども、この結果、例えばちょっと上だとか、ちょっと下だとかということに一喜一憂しないように、いろいろな機会を通して、くれぐれも各学校に周知していただきたい、これはぜひお願いしたいと思います。

ほかにございますか。

文学館で安野光雅展の来場者の数が大変よかったということで、これも3年目にして、今までの中で一番多かったですね。喜ばしいことだと思いますが、今後もぜひ企画能力の豊かさというものを存分に発揮していただいて、さらに来館者の多くの方に親しまれる文学館になってほしいな、このように思います。ご苦労さまでございました。

それから、大学と連携した研修会も、9割近くの方が満足をしているということになるので、これについて企画をされたり計画された方、本当にご苦労があったかと思えますけれども、夏季休業中における研修のあり方としてすばらしい、誇っていいのではないかと思いますので、ぜひ今後もさらに充実するようによろしくお願いしたいと思います。

各課からの報告、ありがとうございました。

以上で日程4の報告事項を終了いたします。

休憩いたします。

議案第45号から47号に関係の方だけお残りいただきたいと思います。

午前11時31分休憩

午前11時34分再開

委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

委員長 以上をもちまして町田市教育委員会第7回定例会を閉会いたします。

午前11時38分閉会